



丹下 大がSHIFT<3697>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部のSHIFT<3697>について、丹下
大が1月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所の変更」によるもの。

報告書によると、丹下 大のSHIFT株式保有比率は、44.12%と0.13%減少した。

報告義務発生日は、2018年11月11日。